地域計画

-B-WH H						
策定年月日	令和7年3月31日					
更新年月日	()					
目標年度	令和15年度					
市町村名 (市町村コード)	長崎市 201					
	旧市北部					
地域名 (地域内農業集落名)	(坂本、上野、本原、三原、川平1、川平2、三川1、三川2、三川3、三ツ山、畦別当、昭和、横尾)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 5					
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.8 ha				
② 田の面積	2.2 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.9 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha				
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha				
(備考)					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・市街地周辺の斜面地などを中心に露地野菜、果樹類が生産されており、市街地に近いといったメリットがある一方で、後継者不足や高齢化による担い手不足が深刻である。
 - ・農地が小規模かつ急傾斜で、耕作道のない農地も多く、イノシシ等の有害鳥獣による被害もあり、耕作放棄が進行している。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・いちご等の品目の推進を図り、安定生産につなげることで、新たな担い手の呼び込みを図る。
 - |・柑橘類、露地野菜等の直売所出荷型作物の推進を図り、農業経営の安定につなげる。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

規模拡大意向のある担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地中間管理機構の活用を進めながら、計画 的な農地利用を行う。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 2.8 % 将来の目標とする集積率 82 %

- (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
- ・団地の継続利用と効率化を進める。(令和15年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
・農地中間管理機構を活用し、地域の農業を担う者への農地の集約を図る。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
・農地中間管理事業の更なる周知を図りながら、農業を担う者への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化及び 農地の利用集積を推進する。					
(3)基盤整備事業への取組					
・市単独の担い手農家支援特別対策事業を活用した小規模の基盤整備(狭地なおしや耕作道整備)の取組みを検					
計する。 					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
・地域内外から担い手となる多様な経営体を募り、関係機関と連携して経営安定に向けた取組を進めていく。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等					
□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】					
①地域ぐるみの捕獲隊を中心とした捕獲活動に加え、既存のワイヤーメッシュ柵の維持管理や新たな被害箇所へ					
の新設に取り組む。 ②理論制御技業等の道】性後により拡張国芸の真底化も図る。					
③環境制御装置等の導入推進により施設園芸の高度化を図る。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	I (氏名"名が) I	現状		10年後					
属性				(目標年度:令和 15 年度)					
		経営作目等	経営面積	山 傾	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		いちご	0.15 ha	ha	いちご	0.15 ha	ha	1	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0.15 ha	0 ha		0.15 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7	基盤法第22条の3((地域計画に係る提案の特値)	列)を活用する場合には.	、以下を記載してください。
---	------------	----------------	--------------	---------------

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	
注1「農田地所有考集」爛に	+ 区域内の農田地等の所有者 賃借人等の使用収益権者の数を記載し	てくださし

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。